

地域づくり人材の養成に
関する調査研究会報告書
提言案

都道府県が行う地域づくり人材の育成についての提言案

| | |
|---------------------------|---|
| (1) 都道府県に期待される役割 | 1 |
| ① スケールメリットを活用した事業推進 | 2 |
| A 専門性の高い研修機会の提供 | 2 |
| B 地域づくり人材の重層化 | 2 |
| ② 公民連携による人材育成の推進 | 3 |
| ③ 公立学校における取組 | 3 |
| ④ 条件不利地域等における主導的な役割 | 4 |
| (2) 都道府県の実施体制の構築等 | 5 |
| ① 都道府県庁内での取組 | 5 |
| A 実施体制の構築 | 5 |
| B 都道府県職員の企画・運営力の強化 | 6 |
| ② 外部機関（中間支援組織）の活用 | 6 |
| (3) 結びに | 7 |

都道府県が行う地域づくり人材の育成についての提言案

本研究会では、都道府県が行う地域づくり人材の育成に関する取組をアンケート調査、ヒアリング等を通じて把握した。

本調査の実施に至った背景は、先述のとおり、コミュニティの運営・維持、あるいは活力ある地域づくりを担う人材の育成は、共助が必要となる今後の地域運営において重要なことではあるが、育成の中心的役割を担う住民に最も身近な市区町村に目を向けると、様々な社会課題対応に追われる中、十分な資源配分が行えていないといった状況が見受けられ、そのような中、共に地域づくりを担う都道府県における人材育成の現状把握や分析を通じ、地域づくり人材の育成における都道府県の役割等を展望するものであった。

今回、把握した結果から、地域づくり人材の育成において期待される都道府県の役割、その役割を果たすための都道府県の体制整備等の取組のあり方について、本研究会としての提言を行う。

(1) 都道府県に期待される役割

地域づくり人材の育成にあたって、市区町村の取組に期待しながらも、都道府県が市区町村の取組の支援・補完することは、地域づくりにおいて効果的だと考えられる。

この後述べる役割の共通する理念として、都道府県の有する広域性があり、この特徴を活かし、様々な取組を通じて市区町村の地域づくり人材育成の支援・補完することが可能である。

また、都道府県の取組は、急激な人口減少などの課題を抱える過疎地域だけでなく、住民の流動性が高まる中でのコミュニティの希薄化、あるいは高齢化が進展する都市地域においても、例えば大規模災害発生時の共助機能の維持といった観点から必要とされるものである。

以下、都道府県に期待される役割について述べる。

① スケールメリットを活用した事業推進

A 専門性の高い研修機会の提供

秋田県では、起業・創業に必要な知識の伝授、実践時の伴走支援の取組が、石川県では、参加者にやりたいことを計画させ、地域づくりに精通した実務家が指導する取組が、岡山県では「アート」を切り口にまちづくりを行う手法等を学ぶ機会の提供といった取組が実施されている。

このような専門性の高い研修機会の提供は、修了生に対し、自らの市区町村での活動に留まらず、近隣も含んだ広域での専門的見地からの地域づくりへの参画も期待するものである。

加えて、自治会組織等の担い手育成といった市区町村が実施する事業には積極的に参加しなかった人材が、都道府県が提供する専門性の高い研修に参加することで、研修後に地域活動に取り組み、地域貢献への想いを強くするという事もみられ、地域づくり人材の裾野の拡大という効果も確認された。

こういった取組は、広く地域を見渡すことができ、様々な専門人材と接点を持つ都道府県であるからこそ、効果的に行うことが可能であり、都道府県においては、今後更に地元企業との連携を深め、研修コンテンツの充実化を行うことが求められる。

B 地域づくり人材の重層化

栃木県では、若者を対象に、実際に地域づくり団体に入り、活動を体験するインターンシップを実施し、地域活動の担い手育成を実施しているが、受講対象を県内居住者に限定せず、県外居住者であっても希望する者には受講の機会を与えている。

インターンシップを通じて県内各地域を知り、そこで地域活動を行う団体・個人や地域住民と触れあう中で、域外居住者が当該地域に愛着を持ち、研修終了後も域外から継続的に関わりを持ち続けようとする事例もでてきており、地域づくり人材の重層化に繋がるといった効果もある。

既に多くの地域で、関係人口創出の取組が進められているが、このように人材育成を通じたアプローチも有効であり、修了者を貴重な人的資産として捉え、例えば修了者リストを整備し、地域資源の磨き上げ、販路拡大など、地域内外の修了者を様々な機会に活用できるようすべきである。

② 公民連携による人材育成の推進

SDGs の思想が普及する中、今後の地域づくりにおいては、企業等と協働した公民連携による取組が重要となる。既に公民連携に関心を持つ市区町村も多く、実際に様々な企業提案を受け地域づくりに活かす市区町村もある。

企業と協働した観光や産業振興、あるいは各種の社会実装など、様々な経験を通じて、地域づくりに新たな気付きや可能性を見出すことが可能となる。

そのため市区町村において、公民連携による地域づくり人材育成の機会を持つ取組も見られるが、多くの市区町村においては、企業等との接点も少なく、協働する相手探しや、企業へのアプローチで苦慮している例も多い。

そこで行政機能の関係から経済界との繋がりが深い都道府県が中心となり、地域に対し公民連携手法等に触れる機会を提供することで、地域における公民連携の機運を高めるとともに、マッチングなどを通じた様々な連携事業の創出を図る取組が期待される。

③ 公立学校における取組

今回の調査では、都道府県が管理運営する公立学校、特に公立高校における地域づくり人材育成の取組が多く見られた。

各地で、職業教育、社会教育、あるいは高校魅力化の取組として、生徒に対する地域理解、地域への愛着を醸成する活動が行われている。

これらの活動は、学校の教職員のみで完結するものではなく、地元の市区町村や企業、そして地域住民の協力や参画があつてこそ、成し得るものである。

そのため、準備を重ね、様々な関係者の協力を得て、活動が開始できるに至った段階というのは、まさに地域が一丸となつて、地域を元気にしようと同じ方向

を向いている状態であり、地域づくり人材が多く創出されたことを意味する。

したがって、公立高校における取組は、主な目的である生徒の地域づくり人材としての育成だけでなく、教職員や地元関係者など、その取組に関わる全ての者の地域づくり人材としての育成に繋がるもので、取り組む意義は大きい。

現在、このような取組は、生徒数の減少に直面する学校を中心に行われているが、地域の関係者が、自らの地域に目を向け、今後の展望を考え、行動を起こす貴重な機会であり、更に生徒の地域への愛着を醸成する取組であるため、多くの地域で展開されることが期待される。

また高校魅力化の取組は、設置管理する都道府県からのアプローチに限定されるものでなく、学校が立地する市区町村からの要請に基づく場合もある。そのため、都道府県庁内に相談窓口を設け、市区町村の意向を的確に受け止められるようにすべきである。

④ 条件不利地域等における主導的な役割

都道府県の果たすべき役割として、市区町村の取組の支援・補完を基本としつつも、そのみでは課題解決には至らず、更に踏み込んだ取組が必要となる場合がある。

今回の調査では、例えば、北海道の集落対策事業や山口県の中山間地域を対象とした事業では、都道府県や市区町村、地域づくり団体、あるいは地域住民など地域内に存在する様々な主体の課題・情報共有、連携交流の場を提供し、都道府県が主導する形で地域づくり人材の育成を行い、地域の活性化を図る取組が見られた。

条件不利地域等に立地する市区町村においては、十分な政策資源が無いことから、地域づくり人材育成の取組を行うこと自体が困難な場合もあり、市区町村の取組を支援・補完することを基本にしつつも、積極的に地域の課題解決に都道府県が関わることも重要である。

(2) 都道府県の実施体制の構築等

(1)で述べた地域づくり人材育成における都道府県に期待される役割を果たすためには、その実施体制の構築や主催する都道府県職員の育成の取組等も重要となる。

① 都道府県庁内での取組

A 実施体制の構築

様々な主体が関わる地域づくり人材育成においては、その時々を担当者に依存するところが大きく、人事異動が、事業実施に大きく作用することが課題としてあげられる。

継続的かつ安定的な事業実施のため、主催者たる都道府県の職員のほか、関係する市区町村、あるいは中間支援組織等の連携機関による育成事業の実施組織を形成し、同組織内に経験や実施ノウハウが蓄積され、人事異動の影響を最小化する体制を構築すべきである。その際、国の生活困窮者自立支援事業の実務を担う都道府県において進められている「研修企画チーム」等の取組は参考となるものである。

一方、公民連携による人材育成の推進にあたり、企業の経営資源を活かした取組が、地域活性化に寄与することは、令和3年度の本研究会調査で報告したところであるが、企業等と接点を持つ産業振興部局と地域づくりを担う地域振興部局が共に、地域課題に応じた企業の経営資源の活用について検討し様々な公民連携事案の創出や機運の醸成を図ることも重要である。

また、公立学校における取組にあっては、いかに地域の協力を得られるかが重要となる。教育委員会が担当となるケースが多いが、地域振興部局との連携や地域おこし協力隊等の外部人材を活用しながら、地域の関係者との連携・協働を図るべきである。

加えて、都道府県が実施する研修の修了者の活動状況を把握し、講師としての活用や、地域と学校の橋渡しとして活用することは実施体制の強化に繋がるとともに、都道府県の研修事業の効果を高めることも期待される。

B 都道府県職員の企画・運営力の強化

また、実施体制の構築と共に、(1)で述べた都道府県に期待される役割に果たすには、実務を担当する都道府県職員の育成、企画・運営力の強化も重要である。

まず、地域課題を把握できる現場感覚の涵養が必要であり、例えば、高知県の地域支援企画員制度のように、都道府県職員が市区町村に直接入り、地域課題を肌身で感じ取り、施策に反映させるといった取組は参考になる。

さらに地域づくりにおいてより一層の公民連携を推進していくためには、民間感覚の涵養も重要であり、例えば、従前からの官民交流の活用や企業への出向等を更に進めていくことが重要である。

② 外部機関（中間支援組織）の活用

事業実施にあたっては、都道府県庁内での実施体制の構築、実施ノウハウの継承をしっかりと行うと共に、大学や NPO など、行政と地域の間で立って両者の支援にあたる中間支援組織を活用し、都道府県庁内だけでなく、地域にノウハウが蓄積できるような工夫も重要である。

栃木県で行われているように、中間支援組織である NPO を事業に活用することで、連続講座や伴走支援など人材育成の取組を充実させることも可能となり、充実した研修プログラムの下、専門的知見を持った人材の確保と、地域での深い関わりから先述のとおり地域づくり人材の重層化までも期待できるものである。

(3) 結びに

地域づくり人材の育成に際し、都道府県に期待される役割、その役割を果たすことが可能となる実施体制や担当する都道府県職員育成について展望した。

本結果を参考に、各地域において、市区町村と連携した地域づくり人材育成の取組が促進され、地域の底上げが図られることを願うものである。

なお、研究を進める中で明らかになった公民連携による地域づくり人材の育成については、公民連携事業の成否に関わる重要な取組と考えられ、今後、多様な事例の収集等を通じた調査研究が必要と考える。

以上